

香川県地域福祉支援計画の進捗状況

1 計画の概要**(1) 計画の位置づけ**

- ・社会福祉法第 108 条の規定に基づく「都道府県地域福祉支援計画」
- ・県政運営の基本指針である「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画の部門別計画
- ・高齢者、障害者、児童に関する各個別計画と横断的に連携、補完

(2) 計画の役割

- ・県の行動計画と市町、関係団体等の活動指針
- ・市町地域福祉計画のガイドライン

(3) 計画の期間

平成 30 年度から令和 5 年度(2023 年度)までの 6 年間

(4) 計画の基本目標(計画の実施により目指すもの)

～主体的に参画し ともに支え合い
誰もがその人らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現～

(5) 重点課題(目標に向けて重点的に取り組むべき課題)**重点課題 1** ともに支え合う地域づくり

- 1-1 地域福祉活動への住民参加の促進
- 1-2 多様な主体による活動の推進
- 1-3 思いやり・支え合いのあるまちづくりの推進
- 1-4 総合的な支援の展開

重点課題 2 福祉を担う人づくり

- 2-1 地域における人づくりの推進
- 2-2 福祉人材の養成・確保と資質向上

重点課題 3 安心と自立を支える基盤づくり

- 3-1 利用者本位のサービス提供に向けた支援体制の充実
- 3-2 福祉サービスを適切に利用できる環境づくり
- 3-3 福祉サービスの情報提供体制の充実

重点課題 4 市町への支援、計画の推進

- 4-1 市町への支援
- 4-2 計画の推進

2 重点課題ごとの主な取組状況及び課題と施策展開

重点課題1 とともに支え合う地域づくり

1-1 地域福祉活動への住民参加の促進

【進行管理の目安となる指標】

項 目	H28 年度末	R 5 年度末	目標年次	目標水準
高齢者の声掛け・見守りの実施率 (民生委員・老人クラブによるものを除く)	36.8% (H29 年 7 月)	39.7% (R 5 年 7 月)	R 5 年度	50%
生活支援コーディネーター設置市町数	10 市町	17 市町	—	—
地域子育て支援拠点事業実施箇所数	93 か所	102 か所	R 6 年度	101 か所
ファミリー・サポート・センター事業 実施市町数	10 市町	10 市町	R 6 年度	10 市町
一時預かり事業実施箇所数	176 か所	206 か所	R 6 年度	185 か所
病児・病後児保育事業実施箇所数	20 か所	21 か所	R 6 年度	22 か所
常設型の居場所設置箇所数	351 か所 (H29 年 7 月)	386 か所 (R 5 年 7 月)	R 5 年度	550 か所
地域活動支援センターⅠ型利用人数	168 人/日	203 人/日	R 5 年度	114 人/日
Ⅱ型	102 人/日	140 人/日		83 人/日
Ⅲ型	81 人/日	39 人/日		56 人/日

【主な取組状況】

① 地域で支え合う仕組みづくり

- ・ 社会福祉法人施設、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等、地域の多様な機関・団体が連携し、地域におけるネットワークづくりや、総合相談・支援、地域の居場所づくり等を通じ、地域の課題を解決するための仕組みづくりに取組んだ。
- ・ 貧困の状況にある子どもへの支援活動を行う「支援の場」と、支援に関心のある個人や企業、団体等の「サポーター」を結びつけるマッチングを行った（子どもの未来応援ネットワーク登録状況 支援の場 104 箇所、サポーター 101 人・団体）。
- ・ 県民に対して児童虐待についての周知啓発を図るため、11 月の「児童虐待防止推進月間」に合わせ、ポスター掲示や、高松市と合同で児童虐待・DV 防止等啓発キャンペーンウォーキング、高松シンボルタワーのオレンジ（児童虐待防止）・パープル（DV 防止）ライトアップ等を実施するとともに、地域における児童虐待等の対応に係るネットワークとして機能している各市町の要保護児童対策地域協議会の調整担当者に対する研修を実施し、専門性の向上を図った。
- ・ 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等が増加する中、行政機関や民間事業者・団体などをメンバーとする「かがわ高齢者見守りネットワーク」が効果的に機能するよう好事例の紹介や情報交換を行う研修会等を実施した。
- ・ 生活支援コーディネーター及び協議体は、全市町に設置されており、県は生活支援コー

ディネーター養成研修を実施するなど、その活動が円滑に行われるよう支援した。

- ・ ファミリー・サポート・センター事業が、10 市町で実施された。

② 地域住民の交流促進

- ・ 各市町において、体操や趣味活動など、高齢者の介護予防に資する取組みを定期的に行う住民主体の通いの場の設置、運営に係る支援を行っており、県も財政支援や、認知症予防に資する体操講師の派遣等の支援を行うとともに、通いの場に医療・福祉の専門職が関与し、健康づくりを促した。
- ・ 子ども・若者育成支援者研修会を2回開催（計 158 名が参加）し、関係機関の連携と育成支援者の資質向上に努めた。
- ・ 日々の運動や食事など個人の設定した目標を達成した場合や、健康診断等の受診、ボランティアなどの社会参加を行った場合にポイントを付与し、一定のポイント数を達成した人が、特典を受けられるかがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」を実施した。グループ単位で歩数を競うチーム対抗戦や企業対抗戦の実施により仲間をグループに誘うことで、利用者増加につながった。
- ・ 指定管理者である社会福祉法人が運営する県立施設において「夏まつり」を開催し、地域住民との交流を図った。

③ 地域福祉に関する情報提供

- ・ 県、市町、県社会福祉協議会、市町社会福祉協議会などの広報誌やホームページ等により、地域福祉に関する様々な情報の提供を行った。

1-2 多様な主体による活動の推進

【進行管理の目安となる指標】

項 目	H28 年度末	R 5 年度末	目標年次	目標水準
通訳等ボランティア登録件数	311 件	319 件	R 5 年度	350 件
高齢者いきいき案内所相談件数	1,684 件 (H26-H28)	1,676 件 (R3-R5)	R 7 年度	3,300 件 (R3-R7)
自主防災組織の活動カバー率	94.5%	97.4%	R 7 年度	100%
交通事故死者数	61 人 (H28 年)	33 人 (R 5 年)	R 7 年	39 人以下
高齢者人口 100 万人あたりの交通事故による高齢死者数	14.0 人 (H28 年)	7.3 人 (R 5 年)	R 7 年	7.4 人以下
刑法犯認知件数	6,075 件 (H28 年)	5,761 件 (R 5 年)	R 7 年	4,000 件以下

【主な取組状況】

① 地域団体、ボランティア、NPO活動の促進

- ・ ボランティア活動の社会的認識を向上させるとともに、本県における活動の活発化を目的に、感動的な活動や勇気づけられる活動などを「ボランティア大賞」として表彰しており、令和5年度は3団体1個人を表彰した。

- ・ NPO基金補助金として 26 法人に 26,431,982 円を交付したほか、NPO等のマネジメント能力向上のための講座を開催した。
- ・ 高齢者の活躍の場の情報収集や提供及び高齢者人材バンクを管理する「高齢者いきいき案内所」を運営し、高齢者を活躍の場へ案内し、生きがいをづくりを行った。また、高齢者の豊富な知識・経験・技能を地域の様々なニーズに結び付けた。

② 企業等との連携の推進

- ・ 県社会福祉協議会において、災害時における要援護者支援活動や災害ボランティア活動を支援するため、平時から地域住民、ボランティア団体、社会福祉協議会等の連携・協働を密にし、災害発生時に迅速かつ円滑な支援活動ができるよう広域的ネットワークづくりに取り組んだ。
- ・ 市町、警察、県の担当者による「認知症高齢者行方不明等対策連絡会」を開催して、見守りのためのネットワークの構築を支援した。
- ・ 大規模災害が発生した際に備え、かがわ自主ぼう連絡協議会と連携して、自主防災組織と企業の間で、防災活動に連携して取り組むための防災協定を締結して、地域の企業に防災活動へ参画してもらう連携体制づくりを働きかけた。11月7日には、県内18の自主防災組織と27の企業との間で、地域防災協定の合同締結式を開催した。

③ 災害に強いまちづくりの推進

- ・ 災害対策基本法が改正され、令和3年度から避難行動要支援者の個別避難計画の作成が、市町の努力義務となったことなどを踏まえ、県としては、市町防災・減災対策連絡協議会や健康危機管理連絡会などの場において、個別避難計画を作成する上での問題点等について意見交換を行った。
- ・ 県社会福祉協議会で実施している災害ボランティア研修や災害ボランティアセンター運営者研修などのボランティア振興事業に対して助成を行うとともに、被災地において、災害ボランティアが効率的かつ効果的に活動できるよう「災害ボランティアセンター」の設置に関する訓練を通して、行政、社会福祉協議会等関係機関との連携を図った。
- ・ 被災時に災害ボランティアが効率的かつ効果的に活動できるよう「三者連携訓練」を通して、行政、社会福祉協議会等関係機関との連携を図った（参加者：香川県、県内市町、県社会福祉協議会、県内市町社会福祉協議会）。
- ・ 災害時に避難所において高齢者、障害者、子どもなどの要配慮者の福祉ニーズを把握し、関係機関と連携して、福祉避難所への誘導や一般避難所の環境整備など必要な支援を行うため、県内の社会福祉施設等で勤務する福祉専門職からなる香川県災害派遣福祉チーム（DWAT）に対し、研修や訓練を実施するなど災害時に備えた体制整備を進めた。

④ 交通事故や犯罪のないまちづくりの推進

- ・ 県民の交通安全意識を高めるため、新聞、ラジオ、WEBサイト等を活用して、本県の交通事故の特徴や傾向を踏まえた広報啓発を実施した。
- ・ 市町や関係機関、交通安全団体等と連携して、街頭キャンペーンを実施し、県民に直接、交通ルールの遵守や交通マナーの実践を呼びかけた。

- ・ 市町や関係機関、交通安全関係団体と連携し、高齢者交通指導員による交通安全指導や交通安全母の会による啓発活動、老人クラブ等を対象とした交通事故防止教室を開催するなど、高齢者を対象とした交通安全教育を実施した。
- ・ 地域における自主防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進を図るため、香川県安全・安心まちづくりアドバイザーを申請のあった団体に派遣した。
- ・ 防犯ボランティア活動の活性化を図るため、防犯ボランティア研修・交流会を開催した。
- ・ ボランティア団体と協働した特殊詐欺キャンペーンを実施するなど、犯罪抑止と被害防止に関する啓発活動等に取り組んだ。
- ・ 民生委員・児童委員、身体障がい者相談員等に対し、地域住民が消費者被害に遭わないように、消費生活に関する情報提供・啓発を実施した。

⑤ 地域で暮らす外国人住民への支援

- ・ 「かがわ国際フェスタ」(令和5年10月9日開催、ステージイベントや県内の国際交流団体による展示、物販、交流など参加者約6,900名)、「国際理解講座」等各種講座(令和5年度7回、延べ参加者162名)、「国際交流員(CIR)による学校訪問」(保育所・幼稚6回、小学校37回、中学校・高等学校・特別支援学校17回、大学5回、市町協会・その他団体37回、県主催こども対象2回)、「外国人防災リーダー育成研修」(令和6年2月18日、3月3日実施、参加者延べ45名)、「災害時における多言語情報伝達訓練」(令和5年9月23日実施、参加者22名)を実施した。
- ・ 「通訳等ボランティア派遣」(令和5年度延べ派遣回数308回)、「法律相談・行政書士による相談」(令和5年度13件)、「外国人向け日本語講座」(令和5年度延べ参加者127名)、「かがわ外国人相談支援センター」(令和5年度相談件数458件)を実施した。

また、「外国語講座特別編」等の講座において、外国人住民が、講師やゲストとして県民と交流し、自国の文化について紹介する等活躍できる場を積極的に取り入れた。そのほか、ホームページやFacebook等を活用し、効果的な情報発信に努めた。

1-3 思いやり・支え合いのあるまちづくりの推進

【進行管理の目安となる指標】

項 目	H28 年度末	R 5 年度末	目標年次	目標水準
かがわ思いやり駐車場利用証交付件数	7,675 件	17,996 件	R 5 年度	17,200 件
福祉教育やボランティア学習に取り組んでいる市町社会福祉協議会数	15 市町	8 市町	R 5 年度	17 市町
手話ボランティア登録数	611 人	805 人	R 5 年度	782 人
点訳ボランティア登録数	164 人	187 人	R 5 年度	193 人
音訳ボランティア登録数	131 人	145 人	R 5 年度	152 人
パソコンボランティア養成数	303 人	355 人	R 5 年度	344 人
福祉のまちづくり条例適合証交付施設数	202 施設	229 施設	R 5 年度	225 施設
日常生活自立支援事業利用者数	565 人	727 人	R 5 年度	772 人

項 目	H28 年度末	R 5 年度末	目標年次	目標水準
市民後見人養成事業実施市町数	2 市町	12 市町	R 5 年度	12 市町
法人後見実施市町社会福祉協議会数	13 市町	17 市町	R 5 年度	17 市町

【主な取組状況】

① 思いやり意識の醸成

- 「香川県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町、企業及び関係団体(地域密着型スポーツチーム等)と連携し、8月の「同和問題啓発強調月間」及び12月の「人権週間」を中心に、テレビスポットCMの放映、インターネット広告の掲載、県民参加型啓発イベント「じんけんフェスタ」の開催など、人権教育・啓発に関する各種の施策を総合的に推進した。また、人権啓発拠点である「香川部落解放・人権啓発センター」内の香川県人権啓発展示室を活用した研修などの様々な啓発活動の充実に努めた。
- 隣保館における文化祭や交流促進講座、高齢者等の居場所づくり等に寄与するふれあい喫茶事業など、人権啓発のための住民交流の拠点としての各種交流事業に対して補助を行い、交流活動の促進に努めた。
- ホームページ「かがわ共助のひろば」にて、NPOボランティア・活動などの情報を掲載するとともに、NPOやボランティア等に向けた助成金の募集を行うことにより、県民活動への参加のきっかけづくりを促進した。
- 平成30年5月からヘルプマークの配付を開始し、令和6年3月末現在で約9,700個(高松市分を含む。)を配付した。市町窓口等でのチラシの配付や、児童館、病院、コンビニ等でのポスター掲示、イベントへの参加等による広報活動等を行い、県民への普及啓発活動を行った。
- 運転免許更新時に配布する「香川の運転必携」に、かがわ思いやり駐車場制度の概要及び適正利用を促すページを設けるとともに、県ホームページ等による普及・啓発活動を行った。
- 人権フェスタなどの機会を捉えて、高齢者や認知症に対する理解や人権の大切さを訴えるとともに、高齢者虐待の相談窓口が市町(地域包括支援センター)にあることや、高齢者虐待を発見した者は市町への通報が必要であることなどの周知を推進している。
- 指定管理者である社会福祉法人が運営する県立施設において「夏まつり」を開催し、地域住民との交流を図った。【再掲】

② 福祉教育・学習の推進

- ユニバーサルデザインの理念や、制度、施設等を紹介した小学生向け副読本「支えあうから「人」」を、県ホームページに掲載し、普及・啓発を行った。
- 基本的な生活習慣の確立を図り、規範意識や生命尊重、自尊意識、他者への思いやりなどの道徳性、豊かな感性や情操、人権感覚などを養うなど、豊かな人間関性を育む教育を推進した。
- 県内8の市町社会福祉協議会において、福祉教育やボランティア学習に取り組んだ。
- インターネットを活用した生涯学習情報提供システム「かがわ学びプラザ するするドットネット」を通じて、イベントや講座の開催、指導者等の情報を提供した。

- ・ 「みんなで子どもを育てる県民運動」を推進しており、青少年育成関係機関・団体、関係者が一堂に会して、県民運動推進大会を開催（140名が参加）し、県民総ぐるみで県民運動に取り組む気運を高めた。
- ・ NPO法人やボランティア団体向けにNPOマネジメント講座を4回開催し、グループワーク等を通じた交流や意見交換により団体間の連携づくりを促進した。

③ バリアフリーとユニバーサルデザインの推進

- ・ 香川県福祉のまちづくり条例の適正な執行を図った。令和5年度の適合証交付施設は3施設であり、これまでの県内適合証交付施設の総数は229施設となった。
- ・ 令和2年度から補助制度を創設して、誰もが安全・安心で快適に利用できるユニバーサルデザインタクシーの普及促進に取り組んでいる。（令和5年度補助実績：13台）
- ・ ことでん陶駅のスロープ及び挿頭丘駅のエレベーター整備に対し支援を行った。
- ・ 高齢者や障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律における重点整備地区などにおいて、安全で快適な歩行空間の形成に取り組んだ。
（幅員2m以上の歩道の延べ延長）→947.1km（R5年度末）
- ・ 高齢者や障害者などに配慮した安全で快適な交通環境の整備に取り組んだ。
- ・ 高松港朝日地区に整備した緑地内通路において、勾配、舗装、通路内ベンチの配置については、ユニバーサルデザインに配慮した設計とした。

④ 権利擁護体制の充実

- ・ 県社会福祉協議会、市町社会福祉協議会において、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行う日常生活自立支援事業の適正な運用により、判断能力が不十分な人に対して効果的な支援の実施に努めた。また、県社会福祉協議会において、生活支援員や専門員に対する研修を実施し、人材の育成や資質の向上に努めた。
- ・ どの地域においても支援を必要とする人が成年後見制度等の必要な支援につなげられるよう、市町に設置された権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関がその機能を十分に発揮できるように、体制整備アドバイザーの設置や、市町職員、中核機関職員等を対象とした研修や連絡会の開催等、広域的な観点から市町の取組みを支援し、市町における体制整備及びその機能強化を推進した。
- ・ 成年後見制度に関する講演会、勉強会等への弁護士等の専門家を派遣することなどで制度の普及啓発に努めた。
- ・ 市町における市民後見人養成の取組を支援するため、平成25年度から香川県社会福祉協議会に委託して、市民後見人養成基礎研修を実施するとともに、市民後見人の支援体制の構築を図っている。
- ・ 障害福祉相談所に県障害者権利擁護センターを設置し、関係機関との連携協力体制を整え、虐待防止や早期発見に努めた。
- ・ 障害福祉サービス事業所等の管理者及び従事者の理解の促進を図ることを目的に、障害者虐待防止研修を3日程で開催した。
- ・ 児童相談所と市町、警察、教育委員会等との情報交換会を実施し、連携の強化に努めた。

市町には、地域における児童虐待等の対応に係るネットワークとして機能している各市町の要保護児童対策地域協議会の調整担当者に対する研修を実施し、専門性の向上を図るとともに、子ども家庭総合支援拠点設置に向けた研修実施や助言等を行った。また、虐待専門コーディネーターを配置した拠点病院（四国こどもとおとなの医療センター）において、県内の医療機関に対する研修（年４回実施）や助言を行うなどにより、児童虐待の早期発見・早期対応に努めている。

- ・ 香川県社会福祉士会に委託して、市町が虐待対応困難事案の初期対応等について気軽に相談できるよう、専門職による相談窓口を設置するとともに、市町職員が高齢者虐待を発見したときの対応力を強化するための研修を実施した。

1-4 総合的な支援の展開

【進行管理の目安となる指標】

項 目	H28 年度末	R 5 年度末	目標年次	目標水準
医療的ケア児等のための関係機関の協議の場（圏域）の設置	—	5 か所	R 5 年度	6 か所

【主な取組状況】

① 分野横断的な福祉サービス等の展開

- ・ 医療的ケア児等が適切な支援を受けられるよう、県、各圏域等において、保健、医療、障害福祉、教育等の関係機関からなる医療的ケア部会を設置し、支援に向けた具体的な検討を行うとともに、香川県医療的ケア児等支援センターソダテルを中心に、医療的ケア児等やその家族、支援者からの相談を受け、医療的ケア児等コーディネーター等の養成研修やフォローアップ研修等を実施し、支援体制の整備を行った。
- ・ 慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、各保健所の保健師や自立支援員が小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行っている。
- ・ 「香川県特別支援学校医療的ケア運営協議会」を年２回開催し、県立特別支援学校における医療的ケアの基本的方針等について意見をいただいた。また、「香川県立特別支援学校医療的ケア指導医」から医療的ケアの諸課題についての指導・助言を受けたほか、看護師配置の拡充を図るなど支援体制の充実を図った。

② 生活困窮者への支援

- ・ 努力義務が課せられている家計改善支援事業をまだ実施していない市に対して働きかけを行ってきた結果、令和５年度から全ての市で家計改善支援事業を実施するに至った。

③ 居住に課題を抱える住民への支援

- ・ 生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金の周知など、自立相談支援機関において、居住に課題を抱える住民へ支援を行った。

重点課題2 福祉を担う人づくり

2-1 地域における人づくりの推進

【進行管理の目安となる指標】

項 目	H28 年度末	R 5 年度末	目標年次	目標水準
ボランティア活動をしたことがある人の割合	46%	R3 以降調査なし	—	—
認知症サポーター養成数	74,207 人	131,109 人	R 5 年度	120,000 人
認知症キャラバン・メイト養成数	986 人	1,466 人	—	—

【主な取組状況】

① 地域における担い手の育成支援

- ・ ホームページ「かがわ共助のひろば」にて、NPOボランティア・活動などの情報を掲載するとともに、NPOやボランティア等に向けた助成金の募集を行うことにより、県民活動への参加のきっかけづくりを促進した。
- ・ NPO法人やボランティア団体向けにNPOマネジメント講座を4回開催し、グループワーク等を通じた交流や意見交換により団体間の連携づくりを促進した。【再掲】
- ・ 認知症に関する正しい知識を身に付けた「認知症サポーター」を令和5年度に8,528名養成し、令和6年3月末現在、累計で131,109名養成した。
- ・ 令和5年度は、各中・高等学校・大学から推薦された、地域でボランティア活動を展開している4団体を顕彰し、県HP等を通して取組みを紹介した。

② 福祉活動の中核となる担い手の育成

- ・ 県社会福祉協議会で実施している地域共生社会セミナー、地域生活支援勉強会など、地域福祉活動の実践者の育成及び資質向上を目的とした研修に対し、助成を行った。

③ 民生委員・児童委員活動の充実

- ・ 令和5年度末時点で、2,160名の民生委員・児童委員を委嘱し、担当地区内で積極的に地域福祉活動を行った。
- ・ 単位民児協会長研修、主任児童委員研修、地域別のブロック研修等のきめ細かな研修会を実施した。

2-2 福祉人材の養成・確保と資質向上

【進行管理の目安となる指標】

項 目	H28 年度末	R 5 年度末	目標年次	目標水準
保育士人材バンクを通じて復職した保育士数	196 人 (H25-H28)	221 人 (R2-R5)	R 6 年度	290 人 (R2-R6)
社会福祉士登録者数	1,801 人	2,360 人	R 5 年度	2,340 人
介護福祉士登録者数	13,612 人	16,817 人	R 5 年度	19,200 人
介護職員数	14,890 人	17,915 人	R 5 年度	19,240 人
介護職員初任者研修修了者数	2,233 人	4,680 人	R 5 年度	5,080 人
介護支援専門員登録者数	6,251 人	6,801 人	R 5 年度	6,760 人
相談支援従事者初任者研修修了者数	1,821 人	2,022 人	R 5 年度	2,032 人
サービス管理責任者研修修了者数	1,775 人	2,565 人	R 5 年度	2,633 人

【主な取組状況】

① 福祉人材の安定的確保

- 県福祉人材センターにおいて、無料職業紹介事業や福祉の職場説明会などを開催し、福祉分野への就業を希望する者への支援を行ったほか、潜在的有資格者や離職者等に対して、再就業促進研修を開催するなどして、再就業を働きかけた。
- 福祉人材センター内に設置している保育士人材バンクを通じて、令和 5 年度は 50 名の保育士が県内の保育所等に就職・復職した。
- 福祉人材センターに介護助手普及推進員を配置し、介護の周辺業務を行う介護助手の掘起し、事業所とのマッチングを行った。
- 介護の専門的な技術を広く県民に周知するため、現任職員が日ごろの介護技術を競う「介護王座決定戦（介護技術コンテスト）」を開催した。
- ホームページやリーフレット等を活用し、潜在保育士や保育士養成校の学生等を対象に、香川県保育士人材バンクへの登録案内をはじめとする就職・復職情報の提供を行い、保育士として就職する者の増加を図った。

② 福祉人材の資質向上と定着支援

- 独力で研修を行うことが難しい小規模事業所を対象として、職員のスキルアップのための研修を実施した。
- 新人介護職員、中堅介護職員、介護支援専門員、認知症ケアに関わる職員に対する研修等、現任職員向けの各種研修を実施するとともに、研修を受講する際の代替職員を確保する事業を実施した。
- 保育士等の資質向上のため、階層別研修（施設長、中堅保育士、新任保育士、臨時保育士等）、専門別研修（障害児、保護者支援、事故防止等）、施設別研修（認可外保育施設、認定こども園）を実施した（県主催：年 8 回実施、362 名が参加）。
- 介護職員処遇改善加算等の新規取得や、より上位区分の加算取得に向けて、社会保険労務士によるセミナーと個別の助言等を行う相談会を開催した。
- 保育士の処遇改善については、私立保育所等への施設型給付費において、職員の平均勤

続年数や技能・経験等に応じた人件費の加算が行われている。平成 25 年度以降令和 5 年度までに、約 23 パーセントの賃金改善やリーダー的役割を担う職員に対し月額最大 4 万円の加算が行われた。

- ・ (独) 福祉医療機構が実施する「社会福祉施設職員等退職手当共済事業」に対して助成を行った。(令和 5 年度実績：208,638,060 円)
- ・ 年 1 回以上実施する指導監査において、職員の年時給有給休暇の取得状況や超過勤務等の確認も行い、保育施設に勤務する保育士等の労働環境の改善を指導している。
また、保育所の所長など管理者を対象に、保育士の離職防止を図るための人事管理や職場環境改善等のための研修を行った。
- ・ 働きやすい職場のあり方や人材育成等、介護職員の定着を図るため、施設長等を対象とした管理者研修を実施した。

重点課題 3 安心と自立を支える基盤づくり

3-1 利用者本位のサービス提供に向けた支援体制の充実

【進行管理の目安となる指標】

項 目	H28 年度末	R 5 年度末	目標年次	目標水準
指定一般相談支援事業(利用人員)	3 人/月	12 人/月	R 5 年度	43 人/月
指定特定相談支援事業(利用人員)	6,149 人/月	5,428 人/月	R 5 年度	7,066 人/月
障害児相談支援事業(利用人員)	1,480 人/月	2,715 人/月	R 5 年度	2,439 人/月

【主な取組状況】

① 福祉、介護、保健、医療の連携

- ・ 「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」及び協議体は、全市町に設置されており、県は生活支援コーディネーター養成研修を実施するなど、その活動が円滑に行われるよう支援した。
- ・ 在宅医療・介護連携を推進するため、在宅医療・介護連携コーディネーター養成研修や市町職員向けの多職種連携研修等を行うなど人材育成等の各種支援を実施した。
- ・ 地域ケア会議を円滑かつ効果的に開催するため、市町職員向けの研修を実施したほか、希望する市町に対し、6 職種からなる医療専門職をアドバイザーとして派遣した。
- ・ 医療従事者を対象に、在宅医療に係るスタートアップ研修会を開催した。

② 相談体制の充実強化

- ・ 令和 5 年度の民生委員・児童委員の相談・支援件数は 45,535 件であり、そのうちその他の関係機関との連絡調整を 39,189 回行った。
- ・ 地域包括支援センター職員の相談支援等に関する資質向上のため、職員に対する研修を行うなど人材育成を支援した。
- ・ 圏域相談支援機能強化事業として、各圏域の自立支援協議会の相談支援に関する協議の場アドバイザーを派遣し事例に対し助言指導を行うとともに、新規相談支援事業所に対

じてはOJT研修を実施した。

- ・ 子ども女性相談センターにおいて24時間・365日体制で相談に応じるとともに、関係機関との連携を通じた支援を行い、児童虐待の早期発見・早期対応のための体制の充実を図った。また、令和元年度から児童相談所に「児童虐待対策課」を設置し、児童虐待対応における「介入」と「支援」の役割分担を図るとともに、非常勤弁護士の配置拡充、現職警察官の常勤配置を行うなど、介入的関わりの強化を図ってきている。警察、教育委員会等の関係機関との連絡会を開催し、連携の強化を図った。
- ・ 児童相談所や婦人相談所等についてホームページ等で情報提供するとともに、リーフレット等様々な媒体を活用した相談機関の周知を行うなどにより、情報提供体制の充実に努めた。県と市町のヤングケアラー相談窓口について集約し、ホームページで情報提供を行った。
- ・ 児童福祉法等の改正に伴い義務化された研修（児童福祉司任用後研修（年1回実施：11人参加）、児童福祉司スーパーバイザー研修（年3回実施：2人参加）、要保護児童対策調整機関調整担当者研修（年1回実施：15人参加））を児童相談所で実施するほか、職員を他県の研修センターに派遣するなどして専門性の向上を図っている。令和元年度から児童相談所に「児童虐待対策課」を設置し、児童虐待対応における「介入」と「支援」の役割分担を図るとともに、非常勤弁護士の配置拡充、現職警察官の常勤配置を行うなど、介入的な関わりの強化を図ってきている。令和3年度からは、児童福祉司等の階層に応じた研修の実施や、児童の特性に応じた心理療法に係る面接技術などに係る一層の専門性向上を図っている。

③ 県、市町、民間組織・団体の連携

- ・ 県社会福祉協議会において、社会福祉法人施設、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等、地域の多様な機関・団体が連携し、地域の課題を早期に発見し適切な支援が出来るよう、情報体制の構築に努めた。

④ 県・市町社会福祉協議会活動の充実

- ・ 令和5年度末の地域福祉活動計画策定市町社協数は7市4町。
- ・ 県から香川県社会福祉協議会に対し、「社会福祉活動指導員等設置費」及び「地域福祉推進事業」に対する助成を行い、地域福祉活動の推進を図った。

⑤ 地域におけるネットワークづくり

- ・ 各市町に設置された要保護児童対策地域協議会において、児童相談所や市町をはじめとした関係機関が連携して児童虐待事案等の支援を行った。また、児童虐待と配偶者からの暴力が併発する家庭への対応として、児童虐待対応機関とDV対応機関との連携強化に努めた。
- ・ 県社会福祉協議会、市町社会福祉協議会において、福祉分野におけるセーフティーネットとしての役割を果たしている生活福祉資金貸付制度の適正な運用により、低所得者等に対して効果的な支援の実施に努めた。
- ・ 県社会福祉協議会において、災害時スムーズに連携が図れるよう研修を実施し、平常時から関係団体との連携に努めた。

- ・ 災害対策基本法が改正され、令和3年度から避難行動要支援者の個別避難計画の作成が、市町の努力義務となったことなどを踏まえ、県としては、市町防災・減災対策連絡協議会や健康危機管理連絡会などの場において、個別避難計画を作成する上での問題点等について意見交換を行い、先進的な取組み事例の紹介などを通じて、市町の一層の取組みの働きかけを行った。【再掲】
- ・ 消費者被害を未然に防止するため、かがわ消費者見守りネットワークの構成員から県内で発生した架空請求の情報提供を受けた際に、メーリングリストを活用して他の構成員に注意喚起した。
- ・ かがわ消費者見守りネットワーク構成員に対して、見守りに有効な情報を、定期的にメール配信した。

3-2 福祉サービスを適切に利用できる環境づくり

【進行管理の目安となる指標】

項 目	H28 年度末	R 5 年度末	目標年次	目標水準
福祉サービス第三者評価受審施設数	54 施設	75 施設	R 5 年度	96 施設

【主な取組状況】

① 福祉サービス苦情解決体制の整備

- ・ 事業者段階では解決困難な苦情を解決するため、運営適正化委員会による迅速・的確な苦情解決体制の充実を支援した。令和5年度、同委員会は、来所、書面、ファクシミリ、電子メール等で寄せられた67件の苦情・相談に応じた。
- ・ 県社会福祉協議会に設置している運営適正化委員会が、苦情解決責任者、苦情受付担当者等を対象とした研修を実施した。

② 福祉サービス第三者評価制度等の推進

- ・ 令和5年度は、3施設（乳児院1、自立援助ホーム2）が福祉サービス第三者評価制度を受審し、その結果を公表した。また、評価調査者継続研修を実施した。
- ・ 社会福祉施設に対して、指導監査や実地指導時に受審勧奨を実施するとともに、受審機関には、受審済証を交付した。

3-3 福祉サービスの情報提供体制の充実

【進行管理の目安となる指標】

項 目	H28 年度末	R 5 年度末	目標年次	目標水準
香川県健康福祉関係情報 ホームページアクセス件数(年度内)	87,725 件	—	R 5 年度	95,000 件

【主な取組状況】

① 情報提供体制の整備促進

- ・ 「かがわ介護保険情報ネット」等のホームページを随時更新し、福祉・介護・保険・医療に関する様々な情報の提供を行った。

② 事業者による情報提供の促進

- ・ 利用者の立場に立った良質な福祉サービスが提供されるよう、事業運営に関する様々な情報や自己評価、福祉サービス第三者評価等の結果の開示を促した。

重点課題4 市町への支援、計画の推進

4-1 市町への支援

【進行管理の目安となる指標】

項 目	H28 年度末	R 5 年度末	目標年次	目標水準
地域福祉計画策定市町数	15 市町	17 市町	R 5 年度	17 市町

【主な取組状況】

① 市町地域福祉計画の総合的・計画的な推進

- ・ 県内の地域福祉計画未策定市町に対して策定支援を行い、策定率は100%となっている。

② 情報共有等円滑な推進に対する支援

- ・ 市町の担当者を集めた意見交換会を開催し、地域福祉に関する計画や施策等について、情報共有や意見交換を実施した。

4-2 計画の推進

① 計画の進行管理

- ・ 計画に掲げた施策については、庁内関係課にその進捗状況や指標の達成度について照会し、適切な進行管理に努めた。また、年度毎の取り組み状況を把握するとともに、とりまとめ結果については、香川県社会福祉審議会において意見をお伺いすることとしている。